



所信声明
助産：自律的な専門職
Midwifery: An Autonomous Profession

背景

助産が自律的な保健医療専門職として認知されている国もある一方で、自律的な専門職としての認知を得ようと助産職が苦闘している国もある。専門職の自律性とは、助産師が助産に関する教育・規制・実践の基準を決定し管理することを意味する。専門職としての自律性の概念は、単独、もしくは、女性や同僚助産師から孤立して働くという意味ではない。また、「独立開業」あるいは「個人開業」などという、助産師が業務の種類や収入源を選択する方法を表す言葉と混同してはならない。

自律的な助産実践は、「ICM 助産師の定義¹」に定められたとおり、出産する女性とその家族に最新のエビデンスに基づく質の高い倫理的なケアを提供することによって、助産師が社会的責任を果たすことができる。しかし、世界の一部の地域では、助産教育や助産実践が助産の知識や技能を持たない人々によって決定されている。別の地域では、助産教育・助産実践を助産師が定義していたとしても、助産実践の規制は、助産実践の範囲の管理や制限を図りたい他の医療専門職あるいは政府機関の手に握られている場合もある。また、助産実践は、政策、プロトコル、および契約・雇用者義務の濫用によって制限される可能性もある。女性が専門的で自律的な助産ケアの恩恵を受けるためには、こうした現実は変えいかなければならない。

助産は、世界で最も歴史があり最も尊敬される専門職のひとつである。古代の英知と哲学に根ざしており、女性および地域社会との協力関係によって社会的責任を果たしてきた。助産実践には、個々の実践者が「ICM 基本的助産実践に必須なコンピテンシー」と「助産師の倫理綱領」、および助産を実践する国で求められる教育・実践の規制基準に沿って、継続的に知識と技能を更新する責務が含まれている。これらの国々の規制と教育が ICM の諸基準に基づくことによって、自律性はより確実に裏付けされると考えられる。

¹ ICM. 2011. Core Document. Definition of the Midwife

所信声明

ICM は、助産が自律的な専門職であると世界的に認められるべきであると考える。助産の知識体系は、妊娠・出産を女性とその家族が主たる決定者であるライフステージのひとつとして認めている。「ICM 助産ケアの理念とモデル」を反映している。自律的な助産専門職は、母子のために出産のアウトカムを向上させる形で、女性と家族が十分な情報を得たうえで決定を行えるよう支援する。

ICM は、自律的な専門職としての助産を主張し維持する助産師を奨励し支援する。

自律的な専門職であるためには、以下の要素が含まれていなければならない。

- 独自の知識体系
- 倫理規定
- 自治
- 構成員による意思決定のプロセス
- 規制を通じた社会からの承認

会員団体への推奨

会員団体には、この所信声明を指針として利用して、女性と出産を迎える家族とによりよいサービスを実践するため、助産専門職の自律性を保証し維持する政治的・法的行動を主導することを求める。

関連 ICM 文書

ICM. 2011 基本文書 ICM 助産師の定義

ICM. 2014 基本文書 助産師の倫理綱領

ICM. 2010 基本文書 基本的助産実践に必須なコンピテンシー（2013 年改訂）

ICM. 2010 助産規制の世界基準（2013 年改訂）

ICM. 2010 助産教育の世界基準（2013 年改訂）

その他の関連文書

Homer et al.2014.The projected effect of scaling up midwifery.

Nursing and Midwifery Council. 2008. The code: standards of conduct, performance and ethics for nurses and midwives

Renfrew et al. 2014. Midwifery and quality care: findings from a new evidence-informed framework for maternal and new-born care.

Ten Hoope-Bender et al.2014. Improvement of maternal and new-born health through midwifery.

UNFPA. 2014. State of the World's Midwifery. <http://www.unfpa.org/sowmy>

2005年ブリスベン国際評議会にて採択

2017年トロント国際評議会にて改訂

次回の見直し予定：2023年

2017年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。